

麦類赤かび病の増加が懸念されます！追加防除を行いましょう。

5月上旬(8~12日)の調査で、県内各地の二条大麦、小麦において、赤かび病の発生が確認されました。調査ほ場(40地点)における発生ほ場率は12.5%で、過去10年間では赤かび病が多発した昨年度(42.5%)に次ぐ高い値でした。気象庁の1か月の気象予報(5月8日発表)によると、平均気温は高く、降水量は多い見込みであり、今後、本病がさらに増加するおそれがあります。収穫期まで日数のある六条大麦、小麦では追加防除を実施しましょう。

表1 防除適期

麦種	防除適期
六条大麦	開花始※と開花10日後の2回散布 多発のおそれがある場合、3回目散布
小麦	開花始※と開花20日後の2回散布 多発のおそれがある場合、3回目散布

※抽出した葯を初めて認めた日

本病菌は、人畜に有害なかび毒(DON、NIV等)を産生するため、農産物検査の規格では、食用の全麦種で赤かび粒の混入限度が0.0%を超えないことと定められています。



六条大麦での発生状況(矢印)

表2 小麦または麦類の赤かび病に登録のある主な薬剤(令和7(2025)年4月30日現在)

農薬名	作物名	希釈 倍数	使用 方法	使用時期/ 本剤の使用回数	薬剤 系統 名	FRAC コード
シルバキュアフロアブル	小麦	2000倍	散布	収穫7日前まで ／2回以内	DMI 剤	3
ワークアップフロアブル	麦類	2000~ 3000倍	散布	収穫7日前まで ／3回以内		
チルト乳剤25	小麦	1000~ 2000倍	散布	収穫3日前まで ／3回以内		
ミラビスフロアブル	小麦	1500~ 2000倍	散布	収穫7日前まで ／2回以内	SDHI 剤	7
トップジンMゾル	小麦	8倍	無人航空機 による散布	収穫14日前まで ／出穂期以降は2回以内	MBC	1

注1: 必ず農薬容器のラベルをよく読み、使用方法・使用上の注意事項を守る。

注2: 薬剤抵抗性の発達を防ぐ観点から、FRACコードが同一のものは連用を避ける。

注3: 散布の際は収穫前日数を必ず確認する。

注4: 無人航空機による散布は、一般の散布とは希釈倍数(散布液量)が異なるので注意する。

詳細は、農業総合研究センター 環境技術指導部 防除課(Tel 028-665-1244)までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「栃木県農政部 X(@tochigi_nousei)」、農業総合研究センターホームページ(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/index.html>)でもご覧になれます。

